

令和6年度 防火管理講習受講案内（甲種新規・乙種）

本講習の課程を修了すると、消防法第8条第1項に規定する防火管理者としての資格を有することができます。

1 受講者の要件

広島市消防局管轄区域内（広島市、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市吉和地区）に居住し又は勤務する、原則、防火管理者として選任される予定の方が対象です。

2 講習日程及び申請期限

種別等	実施日 ※1		申請期限 ※2
	1日目	2日目	
甲・乙種第507回	令和6年4月10日(水)	4月11日(木)	令和6年3月27日(水)
甲・乙種第508回	令和6年4月17日(水)	4月18日(木)	令和6年4月3日(水)
甲・乙種第509回	令和6年5月14日(火)	5月15日(水)	令和6年4月30日(火)
甲・乙種第510回	令和6年6月13日(木)	6月14日(金)	令和6年5月30日(木)
甲・乙種第511回	令和6年7月4日(木)	7月5日(金)	令和6年6月20日(木)
甲・乙種第512回	令和6年8月8日(木)	8月9日(金)	令和6年7月25日(木)
甲・乙種第513回	令和6年8月19日(月)	8月26日(月)	令和6年8月5日(月)
甲・乙種第514回	令和6年9月10日(火)	9月11日(水)	令和6年8月27日(火)
甲・乙種第515回	令和6年9月24日(火)	9月25日(水)	令和6年9月10日(火)
甲・乙種第516回	令和6年10月8日(火)	10月9日(水)	令和6年9月24日(火)
甲・乙種第517回	令和6年10月24日(木)	10月25日(金)	令和6年10月10日(木)
甲・乙種第518回	令和6年11月26日(火)	11月27日(水)	令和6年11月12日(火)
甲・乙種第519回	令和6年12月3日(火)	12月4日(水)	令和6年11月19日(火)
甲・乙種第520回	令和6年12月17日(火)	12月18日(水)	令和6年12月3日(火)
甲・乙種第521回	令和7年1月9日(木)	1月10日(金)	令和6年12月26日(木)
甲・乙種第522回	令和7年1月18日(土)	1月19日(日)	令和6年12月26日(木)
甲・乙種第523回	令和7年1月28日(火)	1月29日(水)	令和7年1月14日(火)
甲・乙種第524回	令和7年2月20日(木)	2月21日(金)	令和7年2月6日(木)
甲・乙種第525回	令和7年3月4日(火)	3月5日(水)	令和7年2月18日(火)
甲・乙種第526回	令和7年3月18日(火)	3月19日(水)	令和7年3月4日(火)


※1 乙種防火管理講習は、1日目のみの講習となります。

※2 電子申請は申請期限の17時15分まで申請が可能ですが、申請期限前に定員に達した場合、申請することができませんので、他の日程でお申込みください。

3 講習の申請手続

(1) 申請方法について

インターネットで電子申請によるお申込みとなります。（パソコン、スマートフォンでお申込みできます。）

電子申請の手続き等は、広島市のホームページ「[令和6年度の防火管理講習の実施について](#)」でご案内しています。「広島市 防火管理講習」等と検索していただくか、スマートフォンの場合は、右記二次元コードを読み取っていただくと該当のページが表示されます。申請していただいた氏名・生年月日は修了証発行時に使用します。氏名は通常のパソコンに標準で搭載されている文字で申請をお願いします。

※やむを得ず電子申請が利用できない場合、消防局予防課(082-546-3476)へご連絡ください。

(2) 講習科目の一部免除について

ア 消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習を修了している方は、講習科目の一部を免除することができます。電子申請の手続きの際に、講習事項の一部免除を選択し、講習の免状又は修了証をデジタルカメラやスマートフォンのカメラ、スキャナー等で撮影し、保存した画像ファイルをアップロードして申請してください。

イ 修了証に旧姓の併記を希望する場合、旧姓が確認できる公的機関が発行した文書（旧姓が記載された住民票、運転免許証等）を、上記と同様の方法でアップロードして申請してください。

4 講習費用

6,126円（税込）をテキスト代として、講習当日に現金で徴収します。

使用テキスト名	発行（製作）	価格
防火管理講習テキスト	一般財団法人 日本防火・防災協会 (東京法令出版株式会社)	4,345円
防火管理維持台帳	一般財団法人 広島県消防設備協会	1,257円
広島市火災予防条例	一般財団法人 広島市都市整備公社 防災部	524円

※ 使用テキストは、講習時点で最新のものを使用します。テキストをお持ちの方は受付時にお申し出ください。

※ 改訂版の発行や消費税率の変更等により、テキスト代が変更となる場合があります。

5 講習スケジュール（甲種は2日間、乙種は1日間）

(1) 当日の受付：8時40分～9時20分

- 顔写真付き本人確認書類の提示：運転免許証、マイナンバーカード等を1点提示
※顔写真付き本人確認書類をお持ちでない場合は、健康保険証、年金手帳等の本人確認書類を2点提示
- テキスト代のお支払い
- 弁当（500円お茶付き）を斡旋していますので、必要な方は受付時にお申込みください。

(2) 講習時間：9時30分～16時40分

(3) 講習事項を一部免除で申請した受講者は、下記のスケジュールです。

当日の受付：8時40分～10時30分

講習時間：（1日目）10時50分～16時40分、（2日目）10時40分～16時40分

6 講習当日の留意事項

- 講習の受付が完了後、連絡先のメールアドレスに「電子申請受付完了」のメールが届きます。メールをご確認いただき、講習の注意事項等が記載された「講習の手引き」を印刷して、講習当日に持参してください。
講習の受付時に、「講習の手引き」へ座席番号を記入させていただきます。
- 消火訓練等の実技講習がありますので、動きやすい服装で受講をお願いします。
なお、受講にあたり、不安な点がある方は遠慮なく事前にお申し出ください。
- 遅刻した場合は受講できません。また、早退した場合や甲種防火管理新規講習の2日目を欠席した場合、講習修了とは認められません。
- 大雨等で避難指示が発令された場合、講習を中止させていただくことがあります。

7 問合せ先

講習に関してご不明な点や講習を欠席する場合、事前に消防局予防課(082-546-3476)へご連絡ください。

なお、講習当日の連絡は、直接講習会場(082-843-0918)へご連絡ください。

8 講習会場

広島市総合防災センター（〒739-1743 広島市安佐北区倉掛二丁目3番1号）

TEL：082-843-0918 ホームページ：<http://www.bousai-c.city.hiroshima.jp/index.htm>

アクセス

【バスの利用】

広島交通(株) ☎082-842-2350

- 広島バスセンター⑪番から
高陽C団地行き（約40分）
- 広島駅⑧・⑩番から
高陽C団地行き（約50分）
- ★下車バス停名：
防災センター入口（徒歩約10分）
- ※バス停に案内表示があります。

【列車の利用】

JR 芸備線 ☎082-261-0020

- 広島駅から（約14分）
- ★下車駅名：
安芸矢口駅（徒歩で5分の
矢口バス停から高陽C団地
行きバスに乗換え約15分）
- ※発着時刻等は、それぞれの
交通機関にご確認ください。

【乗用車】

敷地内に無料の駐車場があります。（約100台分）

